

省エネ改修工事を行った住宅に対する固定資産税の減額措置

～H19までに建築した住宅が対象となります～

改修工事の時期および減額の期間

省エネ改修工事の時期	減額の期間
平成22年4月1日～平成23年3月31日まで	申告の翌年度から1年間

減額される割合 3分の1
 対象面積 1戸あたり120㎡まで(120㎡を越えた部分については対象外)
 建築年 平成20年1月1日以前建築の住宅を対象。
 工事費用 補助金などを除く自己負担額が30万円以上の工事
 対象となる改修工事 ①窓の改修工事→**必須工事** ②床の断熱改修工事
 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事
 ※①窓の改修工事とあわせて行う工事で、それぞれの部位が
 現行の省エネ基準に適合すること。

添付書類 改修工事後3か月以内に
 ①省エネ改修適合証明書(建築士発行のもの)
 ②工事明細書の写し(請負業者発行のもの)
 ③工事写真(施工前、施工後)(請負業者発行のもの)
 ④工事領収書等(請負業者発行のもの)
 【税務住民課資産税係 ℡83-1224】

公共下水道へ接続をお願いします！

町では、自然環境の保全と清潔で快適な生活環境をつくるために、公共下水道の整備を計画的に進めています。

既に整備の完了した地域では、約88%以上の方に下水道を使用している
 いておりますが、町では接続率100%を目指しています。未接続の方は、一
 日でも早く公共下水道への接続をお願いします。

【建設課上下水道係 ℡83-1227】

医療関係者の方の届出について

医療関係者の方は、12月31日現在の届出が必要です。なお届出用紙につ
 いては各届出先で配布します。

- ① **医師・歯科医師・薬剤師**
 医療関係職に従事している方は就業地の届出先へ、従事していない方は
 住所地の届出先へ
- ② **歯科衛生士・歯科技工士・保健師・助産師・看護師・准看護師**
 医療関係職に従事している方は就業地の届出先へ(従事していない方は
 届出不要)

届出期限 平成23年1月17日(月)
 届出先 県保健福祉事務所、横浜市各区福祉保健センター、川崎市各区
 保健福祉センター、相模原市・横須賀市・藤沢市保健所
 問合せ 県足柄上保健福祉事務所 管理企画課
 ℡83-5111(内線417)

議会の傍聴においでください

開 会 12月6日(月)～ ※会期などはお問い合わせください。
 時 間 9:00～ 町役場4階議場

【議会事務局 ℡84-1335】

家屋を取り壊した方へ 家屋滅失の届出をお願いします

固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。
 今年中に家屋を取り壊した方は、税務住民課まで家屋滅失届を提出してく
 ださい。届出がないと、誤って課税されることがありますのでご注意ください。

なお、法務局に滅失登記の手続きが済んでいる方は、届出の必要はありません。

※届出の書類は税務住民課にあります。
 【税務住民課資産税係 ℡83-1224】

「無事故で年末 笑顔で新年」 年末の交通事故防止運動実施

交通ルールの遵守とマナーの向上についての意識を高
 めましょう。次の期間、交通事故防止運動を実施します。



実施期間 12月11日(土)～20日(月)

【庶務課防災防犯係 ℡83-1221】

足柄上地区一周駅伝競走大会

当日は、以下のとおり町内を巡回しますので、ご声援をお願いします。ま
 た、選手が通過する時間帯に一時的に交通規制をさせていただきます、ご迷惑を
 おかけしますが、ご協力をお願いします。

日 時 1月3日(月) 9:00 スタート

駅伝コース 全7区間 44.2km

町内通過予測(予測のため時間が前後することがあります)

- 十文字橋 9:03(山北町方面に向う)
- 島村酒店 9:40(開成町から松田中学校に向う)
- 松田中学校 9:46(第4区中継所:大井町に向う)
- 神 山 11:15(県道交差点:JR松田駅に向う)
- 十文字橋 11:20(ゴール:県政総合センターに向う)

※コースの詳細等を確認したい場合は、恐れ入りますが、教育課生涯学習
 係までご連絡ください。

半世紀で100万社が利用! 安心と信頼の国の退職金制度

中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度

- 国から掛金の助成を受けられます。
- 掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- 外部積立型だから管理も簡単。
- 適格退職年金制度から移行できます。

詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

中退共 検索 <http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>
 〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-8 TEL (03)3438-0151(代表) FAX(03)3438-0400
 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

東部清掃組合 年末・年始のゴミ直接搬入受入

年末年始の直接搬入業務は、次のとおり行います

日 程	搬 入
12月25日(土)	9:00～11:00
12月26日(日)	休み
12月27日(月)	通常どおり
12月28日(火)	通常どおり・受入最終日
12月29日(水)～1月3日(月)	受入停止
1月4日(火)～	通常どおり受入

※1月4日(火)の直接搬入のご予約は、12月28日(火)までとなります。
 ※前日までに搬入のご予約をいただきますが、希望日が混雑している場合、
 搬入日の変更をお願いすることがあります。

■12月、1月の土曜日 直接搬入日

12月	第1(4日)、第3(18日)、第4(25日)
1月	第3(15日)

搬入時間 (平 日) 9:00～11:00、13:00～16:00
 (土曜日) 9:00～11:00

申し込み 足柄東部清掃組合 ℡83-1554

【足柄東部清掃組合 ℡83-1554】



インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは例年、12月～3月にかけて流行し、普通の風邪とは異
 なり発熱・頭痛・関節痛などの全身症状が強く、さらに肺炎などの合併症を
 引き起こすことがあります。また、乳幼児や高齢者、慢性疾患を持つてい
 る方は重症化することが多く、十分な注意が必要です。

【インフルエンザを防ぐために】

- 規則正しい生活をし、十分な栄養と休養をとりましょう。
- 外出時には人ごみを避け、マスクを着用しましょう。
- 帰宅後はうがい・手洗いを行いましょう。
- 咳・くしゃみをするときは、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆いまし
 ょう。
- インフルエンザ予防接種も有効です。接種費用などは医療機関によって
 異なりますので、ご希望の医療機関へお問合わせください。

【インフルエンザ予防接種費用助成について】

- 下記の方を対象に予防接種費用の助成をしています。

対象者	接種費用
・65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に障 害のある方(身体障害者手帳1級相当)	1,000円
・生活保護世帯の方 ・町民税非課税世帯の方 ※接種前に事前の手続きが必要です。詳細は下記ま でご連絡ください。	無 料

● 実施期間 平成23年3月31日まで

● 接種医療機関 足柄上郡5町と、南足柄市、小田原市内の医療機関

【健康福祉課健康づくり係 ℡83-1226】